

FAXでのお申し込みは **FAX: 03-3208-6255**

財産管理、資産承継、相続・事業承継対策で活用!! 民事信託マスター講座(全7講座) 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	認定区分に○印		
	番号	AFP・CFP®	
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用			

- 本書: 受講申込書のコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第に参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**: 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 **30%OFF**: 大坂定額制クラブ会員
 ※3 **20%OFF**: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□に印をご記入ください。) ※1講座ずつの単独申込みも可能です。	TAP実務セミナー 利用券使用	単科申込	全講座一括申込み
第1講座 8/24(水) 後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	単科申込みより 45,000円お得! 第6講座 書籍を持参する方 <input type="checkbox"/> 130,000円 (資料代・税込) 第6講座 書籍を購入する方 <input type="checkbox"/> 135,000円 (資料代・税込)
第2講座 9/8(木) 「信託」「一般社団法人」を活用した事業承継・相続対策	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	
第3講座 9/20(火) 「家族信託」と相続対策実行へのアプローチ手法	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	
第4講座 10/7(金) 信託を活用した財産承継の基礎と実務	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	
第5講座 10/21(金) 「家族信託」を活用した相続・事業承継対策の極意	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	
第6講座 11/11(金) 最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込) <input type="checkbox"/> 30,000円 (資料代・税込)	
第7講座 11/24(木) 信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円 (資料代・税込)	

※第6講座では書籍を使用します。(別途5,000円)

WEBでのお申し込みは **https://tap-seminar.jp**

<会場>TAP高田馬場

[所在地] 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス] JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]
https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp



財産管理、資産承継、相続・事業承継対策で活用!! 民事信託マスター講座 全7講座

8月24日~11月24日の7日間開催
開催場所 TAP高田馬場 開催時間 全日14:00~17:00



第1講座 後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門

司法書士法人ソレイユ
代表 司法書士



企業再生・承継コンサルタント協同組合 常務理事 / 1993年司法書士登録 / 2001年企業再生・承継コンサルタント協同組合設立 / 企業再生・事業承継等の中小企業支援業務、遺言、相続等個人の財産管理業務を中心に執筆 / 2013年司法書士法人ソレイユ結成 / <主な著書等> 『家族信託活用マニュアル』(日本法令)、『種類株式及民事信託を活用した戦略的事業承継の実践と手法』(日本法令)、『民事信託入門』(日本加除出版)、『誰でも使える民事信託』(日本加除出版)、『種類株式プラスの徹底活用法』(ダイヤモンド社) 他約25冊 / 雑誌『家族信託実務ガイド』(日本法令)、納税講座、税理士新聞 等雑誌、新聞掲載多数

第2講座 「信託」「一般社団法人」を活用した事業承継・相続対策

税理士法人タクトコンサルティング
税理士



平成13年 税理士試験合格 / 平成14年 上智大学経済学部 卒業 / 大塚簿記学校税理士講座講師、新日本アースト アンド ヤング税理士法人(現 EY税理士法人)他会計事務所勤務を経て、平成23年からタクトコンサルティング、東京税理士会調査研究部 委員<主な著書等> 『そこが知りたかった! 民事信託Q&A100』(中央経済社)、『図解 相続対策で信託-一般社団法人を使いこなす』(中央経済社)、『乗り切ろう! 超高齢社会~ これだけは知っておきたい! 成年後見・信託・年金制度』(共著:大塚財務協会)、『税理士なら知っておきたい! 相続の手続・税務・調査対策Q&A』(共著:中央経済社)、『図解 相続税:増与税のしくみ』(共著:東洋経済新報社)、『資産家増税時代の「守りから攻め」の相続対策Q&A』(共著:ぎょうせい)、『日本版LLP実務ハンドブック』(共著:商事法務)

第3講座 『家族信託』と相続対策実行へのアプローチ手法

プロサーチ株式会社
執行役員
一般社団法人家族信託普及協会
理事



ハウスメーカーでの個人注文住宅の受注営業、地主への有効活用コンサルティング、そして不動産デベロッパー会社での分譲事業を経験した後、両親の介護・相続をきっかけに現職に、不動産相続のコンサルタントとして顧客の相談を受けるとともに「コーチングスキル」を取り入れた相続相談研修を法人顧問先で実施。経験に基づいた具体的な分かりやすい話が持ち味。また、近年相続前に認知症や病気で意思判断ができなくなるリスク対策に有効な「家族信託」を世間にも広く知ってもらうための講演や研修を行っている。【保有資格】相続診断士、宅地建物取引士、2級ファイナンシャル・プランニング技能士・AFP認定者

第4講座 信託を活用した財産承継の基礎と実務

税理士法人
つむぎコンサルティング
一般社員 / 公認会計士 税理士



平成5年 慶應義塾大学工学部 卒業。 / 同年 東京大学工学部 大学院 中退。 / 平成6年 太田昭宏監査法人(現 日本有限責任監査法人)入社。 / 平成11年 税理士法人タクトコンサルティング 入社。 / 平成13~17年 慶應義塾大学にて非常勤講師「臨時的 税務会計特論」にて、企業組織再編、M&A、事業承継、相続等の教鞭を執る。 / 平成19年 中小企業庁「相続関連事業承継法制研究会」委員。 / 平成24年 税理士会つむぎコンサルティング株式会社つむぎコンサルティング設立。【主な業務内容】企業組織再編(会社分割、株式交換、株式移転、合併、建物出資、建物分譲等) / M&A(企業買収、MBO、TOB)のストラクチャー、事業承継、相続・贈与の対策 / 信託の活用 / 不動産の相続、リストラクチャリング / 上記にかかわる執筆・講演に注力

第5講座 『家族信託』を活用した相続・事業承継対策の極意

司法書士
宮田総合法律事務所
代表 司法書士



1974年生まれ。 / 早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し、2000年3月に吉祥寺に宮田総合法律事務所を開業する。 / 東京司法書士会会員(武蔵野支部) / 簡易裁判所訴訟代理権認定司法書士(認定第301426号) / (社)成年後見センター・リカササポート会員 / 武蔵野商工会議所法律相談員 / (一社)家族信託普及協会代表理事。 / (一社)日本相続学会 理事

第6講座 最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!

遠藤家族信託法律事務所
弁護士



元蒲田公証役場 公証人 / 日本成年後見法学会 常務理事 / 野村資産承継研究所 研究理事 / 平成17年3月 公証人任官(東京法律事務所所属・蒲田公証役場)。平成21年5月日本公証人連合会常務理事。 / 平成21年5月日本成年後見法学会理事。 / 平成22年4月公証人退官。
平成27年4月株式会社野村資産承継研究所 研究理事 就任。 / 平成27年4月16日弁護士 登録。遠藤家族信託法律事務所 開設。 / 平成27年5月日本成年後見法学会 常任理事。 / 実務で、これまでに100件を超える信託に関する公益証書を手掛け、一方遺言公正証書や任意後見契約の公正証書を3000件以上作成している。<主な著書等> 『新しい家族信託』(日本加除出版)、『新しい相続税見直し制度』(日本加除出版)のほか、家族信託や任意後見契約に関する著書 など

第7講座 信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める

ほかから信託株式会社
常務執行役員
弁護士
井藤 健一



管理型信託会社「ほかから信託株式会社」の設立・登録申請業務に従事した後、2013年8月より同社法務コンプライアンス部長、2015年9月より常務執行役員、民事・商事の各家族信託の設計・コンサルティング業務、信託法等のコンプライアンス業務に従事する傍ら、一般向け及び団体・企業向けの信託セミナーで多数講演し信託及び企業による信託業務の普及にも務めている。信託法学会会員。<主な著書等> 『信託法実務判例研究』(有斐閣)、『許す信託』(受託者の公平義務)を担当や、「管理型信託会社を受託者とする不動産管理型信託」(信託フォーラム第3号)等

平成28年8月24日(水)【講師】河合 保弘 氏 (司法書士法人ソレイユ 代表司法書士)

第1講座 後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門

ごあんない

後見・相続制度の限界を指摘し、それに代わり、補完するための「民事信託」の考え方につき、初心者にわかるように解説し、どのような場面で民事信託が必要なのかという具体的活用法についても解説いたします。

講座内容

1. 後見・相続制度(民法)の限界と問題点
2. 財産管理手法としての信託の考え方
3. 改正信託法で実現できるようになった民事信託の仕組み
4. ライフサイクルごとの民事信託活用
5. 民事信託の初期相談から組成までのプロセス
6. 各種の民事信託活用パターンと事例紹介
 - (1) 財産管理対策
 - (2) 陽居対策
 - (3) 認知症対策
 - (4) 「争続」対策
 - (5) 家督承継対策
 - (6) 夫婦問題対策
 - (7) 事業承継対策
 - (8) その他の信託

平成28年9月8日(木)【講師】宮田 房枝 氏 税理士法人タクトコンサルティング 税理士

第2講座 「信託」「一般社団法人」を活用した事業承継・相続対策

※「タクト流資産税コンサルティング実務2016」【第6講座】と同一の講座です。

ごあんない

「信託」及び「一般社団法人」に関する制度は、いずれも近年の大改正によって我々にとって身近なものとなりました。そして、これまでは対策が難しいかと思っていたような場面でも、これらの制度を活用すれば簡単に解決できるという場面もあり、事業承継や相続対策に関するアドバイスを行う上で、これからは「信託」や「一般社団法人」の知識が必要不可欠になると考えられます。そこで、本セミナーでは、この2つのテーマについて、それぞれの概要と活用例をご紹介します。

講座内容

- | | |
|---------------------|---------------------|
| [1] 信託とは | [3] 事例紹介(予定) |
| [2] 一般社団法人とは | |
- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| (1) 相続財産額を固定するための活用(一般社団法人) | (5) 遺言書としての活用(信託) |
| (2) 不動産管理会社としての活用(一般社団法人) | (6) 高齢者の土地活用としての活用(信託) |
| (3) 受託者としての一般社団法人の活用(信託、一般社団法人) | (7) 共有相続によるトラブルを防止するための活用(信託) |
| (4) 認知症に備えた活用(信託) | (8) 浪費癖のある子供の無駄遣い防止のための活用(信託) |
| | (9) 非上場会社の事業承継における活用(信託) |
| | (10) 不動産流通税対策としての活用(信託) |

平成28年9月20日(火)【講師】荒井 英雄 氏 プロサーチ株式会社 執行役員 一般社団法人家族信託普及協会 理事

第3講座 認知症800万人時代!ますます注目される新たな財産管理と承継の形 家族信託と相続対策実行へのアプローチ手法

講座内容

- | | |
|---------------------------------|---|
| [1] 今後注目の財産管理手法「家族信託」を知る | [2] 「家族信託」「相続対策」を実行してもらうためのヒアリング・アプローチ手法 |
|---------------------------------|---|
- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 高齢者の現状 | (1) 何もしないと誰が困るか |
| (2) 家族信託の概要 | (2) 相続、認知症対策をしないとどんな問題が? |
| (3) 家族信託はどんな場面で使えるか | (3) ありたい相続を考える |
| (4) 家族信託でのコンサルタントの役割 | (4) 相続対策にはパートナーが必要 |
| (5) 組成までの流れ・費用 | |

平成28年10月7日(金)【講師】笹島 修平 氏 税理士法人つむぎコンサルティング 代表社員/公認会計士・税理士

第4講座 信託を活用する際の実務上及び税務上の留意点 信託を活用した財産承継の基礎と実務 信託活用における実務上の論点の解説と本質的な財産承継のすすめ

講座内容

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| [1] 信託の基礎 | [2] 信託を活用した財産承継の一般的な活用例 |
|------------------|--------------------------------|
- | | | |
|-----------------|------------------|------------------|
| (1) 信託の基本構造 | (1) 信託の方法 | (6) 信託契約の変更 |
| (2) 税務上の取り扱いの基本 | (2) 信託財産の管理 | (7) 受益者の死亡、指定、放棄 |
| (3) 登記事例 | (3) 受託者の死亡、解任、選任 | (8) 倒産隔離 |
| | (4) 指図権者、同意者 | (9) 遺留分の減殺請求 |
| | (5) 帳簿の作成、報告 | |

平成28年10月21日(金)【講師】宮田 浩志 氏 司法書士宮田総合法律事務所 代表司法書士

第5講座 成年後見制度に代わる柔軟な財産管理の実現と革新的な資産承継の仕組み 「家族信託」を活用した相続・事業承継対策の極意

講座内容

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| [1] 「家族信託」「民事信託」とは | [5] 家族信託の具体的な活用事例 |
| [2] 後継ぎ遺贈型受益者連続信託とは | [6] 家族信託についてのよくある質問 |
| [3] 信託活用のメリット | [7] 家族信託の課題 |
| [4] 成年後見制度と家族信託の比較 | |

平成28年11月11日(金)【講師】遠藤 英嗣 氏 遠藤家族信託法律事務所 弁護士

第6講座 最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!

講座内容

- | | |
|--------------------------------|--|
| [1] 信託を活用する上で必要な知識と留意事項 | [3] 家族信託の実際の活用事例—新訂版で取り上げた事例の紹介 |
| [2] 何故家族信託は必要なのか | (1) 福祉型信託の基本「親なき後支援信託」 |
| (1) 家族信託のメリットとデメリット | (2) 遺留分が消える「跡取り連続信託契約」 |
| | (3) 遺留分が請求できない「受益権複層化型遺言信託」 |
| | (4) 課税されない「祖父母の孫への教育資金信託」 |



使用テキスト ※セミナー受講者様は5,000円で書籍が購入できます。

【新訂】新しい家族信託 ～遺言相続、後見に代替する信託の実際の活用と文例～

遠藤 英嗣 氏 著
日本加除出版 / 2016年3月発行
価格:5,832円(税込)

平成28年11月24日(木)【講師】金森 健一 氏 ほがらか信託株式会社 常務執行役員 弁護士法人中村総合法律事務所 弁護士

第7講座 格段に提案の幅が広がる 信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める

講座内容

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| [1] 真の民事信託マスターになるために | [4] 信託会社もここまでできる 管理型信託会社の活用事例 |
|-----------------------------|--------------------------------------|
- | | |
|---|------------------|
| (1) 信託会社と、親族個人受託者、一般法人受託者との違いと使い分けの判断基準 | (1) 不動産共有対策 |
| (2) 信託の関係者の見取り図 —あなたは何を担うか | (2) リバースモーゲージ信託 |
| | (3) 遺言書併用停止条件付信託 |
| | (4) 生命保険信託 |
| | (5) 自社株承継信託 |
| | (6) 遺言代行信託 |
| | (7) 金銭保全信託 |
| | (8) 任意後見支援信託 ほか |
- | | |
|---------------------------------|---|
| [2] 信託会社とは何か—提案のための前提知識① | [5] 設計・設定時における民事信託との相違—提案をスムーズにするために |
|---------------------------------|---|
- | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 信託業法と日本の信託会社 | (1) “信託検査マニュアル”と“信託会社等に関する総合的な監督指針”より |
| (2) 信託業のライセンス取得のハードルはどのくらい高いか | (2) 顧客からの取得が必要な書類と情報 |
| (3) 信託会社はどのような監督を受けている? | |
- | | |
|--------------------------------|--|
| [3] 管理型信託とは—提案のための前提知識② | |
|--------------------------------|--|
- | | |
|---------------------|--|
| (1) 管理型信託—指図型と保存行為型 | |
| (2) 指図と指図人が必要な理由 | |
- | |
|--|
| [6] 提案・設計しっ放しにしない 責任あるプロによる信託の支え方 |
|--|
- | |
|----------------------------------|
| (1) 安定した信託を支える 指図権者・信託監督人・受益者代理人 |
| (2) 日本に信託を根付かせるための心得5箇条 |